

## 令和7年度第1回亀山市環境審議会議事録

日 時：令和7年11月12日（木）午後1時30分から午後3時45分まで

場 所：亀山市総合環境センター4階 研修室

出席者：〔亀山市環境審議会委員〕

朴会長、富松副会長、松村委員、山村委員、早川委員、中村委員、  
北倉委員、豊田委員、有富委員

〔事務局（亀山市産業環境部環境課環境創造グループ）〕

富田部長、村田課長、山際室長、小坂副参事、近藤GL、野田主幹、  
上野、原、加藤

傍聴者：なし

欠席者：宮岡委員

### 〈事項書 1. 挨拶〉

朴会長より挨拶

### 〈事項書 2. 議事〉

第2次亀山市環境基本計画における令和6年度の施策の進捗状況について

（朴会長）

事項書に基づき議事進行をさせていただきます。

今日の議事は1つになっておりまして、第2次亀山市環境基本計画における、令和6年度の施策の進捗状況について資料1に基づきまして、事務局の方から説明いただいた後に、委員の皆様からの質問、コメントなどを承ります。

よろしく願いいたします。

（事務局：近藤GL）

それでは、環境課環境創造グループの近藤よりご説明申し上げます。

第2次亀山市環境基本計画における令和6年度の施策の進捗状況ですが、お手元の資料1、第2次亀山市環境基本計画前期実施計画進行管理表に基づいて説明させていただきます。

初めに、進捗状況の評価ですが、昨年と同様の考え変え方にて評価をしています。構成といたしまして、資料1.3から4ページには、施策毎の取組方針及び施策の方向における進捗状況の評価、また、前年度との評価を比較するため、参考として、取組方針と施策に対する評価の推移をお配りいたしましたので、ご活用いただければと思います。

5ページ以降に共生について記載しており、6ページには、成果指標における目標と実績、7から13ページには、取組方針及びそれに基づく施策の方向を記載しております。以下、快適、循環、低炭素、参画・協働の順となっています。

それでは基本施策における評価などについて説明させていただきます。

最初に共生について説明させていただきます。

まず6ページの成果指標に関する目標と実績ですが、自然環境に関するイベントなどに参加した人数においては、各施設の環境整備や改修を行い、触れ合いの場、体験学習の機会が設けられています。しかし、前年に比べ、参加人数が減少

しています。また、外来生物の駆除に取り組む市民活動団体においては、昨年と同様の2団体でございます。

間伐面積においては、147haで、昨年より86ha減少しています。これは、森林環境創造事業の県、市、森林所有者との20年間の管理委託期間の終了と森林管理経営事業の間伐面積の減少によるものです。大きく減少していますが、各年度の事業実施内容によって森林整備の面積変動はあるものと考えているところです。

7から8ページに記載の取組方針1の「知る感じる」については、生物多様性に関するかめやま出前講座を放課後児童クラブで新規に実施しました。里山公園道草においての里山塾の開催、生物多様性に関する周知・啓発活動、また、里山公園みちくさ、森林公園やまびこ、石水溪キャンプ場、東海自然歩道、亀山7座トレイルなど、各施設の整備や改修を行い利用促進に努めています。

一方では、生物多様性における職員に対する研修やグリーンツーリズムが未実施であるが職員掲示板を活用するなど工夫を凝らしているところです。

これらのことから、評価をBまずまず進んでいるといたしました。

今後においては、安心、安全に利用できる環境整備や改修を実施し、触れ合いの場の提供、体験学習の機会を引き続き設け、利用者に対する啓発効果を高めるための掲示物や展示などを工夫していきます。また、市民活動応援制度の利用を促し、活動に対する支援を行い団体の育成を図ります。9から11ページに記載の取組方針2の「守る・創る」については、森林整備や農地の保全是着実に進んでいるが高齢化や後継者不足の解消に繋がる支援を行う必要があります。

企業地や公共施設における生物多様性の保全が進まず、積極的に保全されるよう推進していく必要があります。

また、かめやま生物多様性共生区域認定制度を活用し、生物多様性を守る区域を徐々に拡大していく必要があることから評価はBまずまず進んでいるといたしました。

今後においては、これまでの取組で効果的なものは継続しつつ、担い手の確保に繋がる支援や水質調査の結果、特定外来生物などについて継続的に広く周知・情報発信を行います。また、かめやま共生区域認定制度を活用し、生物多様性を保全する区域の増加を図ります。

続いて12、13ページに記載の取組方針3「享受する」については、東海自然歩道亀山7座トレイルなどによる自然資源を活用したイベントの実施、また地域の自然資源などを紹介する県オープンデータサイト「オープンフォト」を通じて多くの情報を発信しています。

また、生物多様性の恵みが感じられる食材の供給が行われており、生産から食までの距離を縮めることで、輸送に必要なエネルギーの削減が行われていることから、評価をA順調に進んでいるとしました。

今後においては、森林整備と農地保全については取組で効果的なものは継続しつつ、担い手の確保に繋がる支援を行います。また、様々な媒体を活用し、水質調査や特定外来生物などについて継続的に広く周知・情報発信を行って参ります。かめやま生物多様共生区域認定制度を活用するなど、生物多様性を保全する区域の増加を図ります。

共生についての説明は以上でございます。

(朴会長)

ありがとうございました。

ただいま1つの柱になります、共生について評価の報告がありました。委員の皆様はどのページからでも構いませんので、質問コメントなどありますでしょうか。

(富松副会長)

最初の議題ですが、7ページが一番上の評価の2つ目の安心安全に利用できるように各施設の環境整備や改修が行われてと書いてあり、今後の方向性では、環境整備や改修を行うと記載されています。

言葉が少しおかしいので、今後の方向性の方は、改修を継続するとかに修正したほうがいいかなと思います。

(朴会長)

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

(事務局：近藤 GL)

今後の方向性は、改修は行われていますが、さらに安心・安全に利用できるように、引き続き環境整備や改修を行っていくという意味で記載させていただきました。

(富松副会長)

言葉の表現の問題ですね。

(事務局：近藤 GL)

はい。

わかりました。

ありがとうございます。

(朴会長)

ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。

(富松副会長)

同じページなのですが、市職員に対する研修が実施できなかつた。

これはもっと深くやって欲しいなと思います。この市職員は、幼稚園の先生とか保育園の先生をイメージされているのではないかと想像しているのですが、そうでしょうか。鈴鹿川等源流の森づくり協議会の活動に、私も時々参加させていただいています。そこで研修があり、その時に教えてもらったのが、小学校の3年生4年生ぐらいまでに、虫、魚やカエルに触れるなど、そのような経験がないと、大人になると生き物を触ることができなくなる。

今の幼稚園とか保育園の先生に多いのではないかと。

そうするとそのような先生に教えてもらう子どもは、もう全然もう駄目だと。そういうことから、もう少し先生方にそのような機会を設定して進めて欲しいと思います。

ですから単に推奨しますとか、掲示で表示するのではなくて、積極的に進めていただけたらと思います。もう少し力を入れて欲しいと思います。

(事務局：近藤 GL)

幼稚園や保育園の先生が対象ですかとのことですが、亀山市の行政職員が、生物多样性についての認知といいますか、わかっていないところがありますので、質問というのは、一般行政職員対象とした研修を開催したいところですが、その部分については開催することができていません。

現在、生物多様性獣害対策室が全職員に伝わるように、職員掲示板を活用させていただいているところです。幼稚園保育園での出前講座を頻繁に幼稚園や、保育園で実施していきまして、保育園や幼稚園の先生に対しての機会は、積極的に出前講座を活用して、先生方に理解していただけるように努めているところであります。

(富松副委員長)

本当に触れさしてあげたらと思います。

(事務局：上野)

生物多様性獣害対策室の上野です。

幼稚園の先生等には全園を回り出前講座をお勧めさせてもらって、私が行って、現地で実際の生き物を見て、できれば触ったり臭いをかいだりということをした観察会を行っています。それと、この1年でまた別の動きが出てきまして、源流の森づくり協議会のことを先ほど話されていましたが、そちらで自然保育を進めていくという、話が上がってきたのが、総合保健福祉センターの保育園を取りまとめている部署で、今年の途中から自然体験をするアドバイザーを雇用し、その方に全園を回っていただいているところです。

幼稚園と保育園については、自然に触れる機会をしっかりと設けていきたいとこのことを既に園に入って進めている人がいる状況です。言われているように、本当に小さいときに自然に触れる体験って本当に大事だということをどう現場に落とし込んでいくことを進めていただいているところです。

当然、私たちも実施していきまして、保育の部署も実施していくとのことなのでダブルで進めていきたいと思っていますところです。

(富松副会長)

ありがとうございます。

そのような成果を進行管理表に記載して欲しいですね。

(朴会長)

副会長からの質問に対する答えに関連してですが、県は生物多様性のみならず、環境に関わるところで4人でしたか、アドバイザーがいまして、概ね二酸化炭素を減らすことが多いのですが要請があるところに回っています。ですから、そのようなところに生物多様性の専門家が何人いるのか分からないけど、あらゆる制度を使いながら進めていくのが良いと思っていますが、今何人の方がアドバイザーとして回っていらっしゃるのでしょうか。

(事務局：上野)

現在、市で雇用しているのは一人です。一人で全てを回っている状況です。

(朴会長)

その方は、職員或いは委託ですか。

(事務局：上野)

嘱託職員という扱いなのか詳しい立場までは存じていませんけども、或いは三重県も自然保育・自然体験というのを推進していますので、アドバイザー派遣として、亀山の取り組みをレベルアップするために過去に来ていただいている、亀山だと加太保育園が非常にトップランナーなので、そちらの先生方が人事異動で、他の保育園に異動されてもそこでまた取り組みを行っていますので、そういうのと一緒になって、あと、自然保育を推進する協議会に亀山市も加入していると伺っています。

そのような中で、亀山市の取り組みとしてのアドバイザーという位置付けになっています。

(朴会長)

そのような活動は、ホームページなどで発信は分かりやすくなっていますか。ホームページでリンクにリンクを貼らないと見られないようになっているのか、また、すぐにピックアップできるように、分かるようになっているのか、子供への教育は誰が見ても反対はないし、大切だと思っていると思いますので、分かりやすいところをアピールしていただければと思いますし、今はどうなっているかは分かりますか。

現在、そのようにされているならば、なお進めて行けば良い、少し分かりにくいということであるならば、工夫をしていただければありがたいと思います。

(事務局：上野)

現在、分かりやすいようになっていると思います。おっしゃられたように本当にやってるぞっていうことをしっかりと伝わるように見やすい分かりやすいように発信します。

(朴会長)

よろしくお願いします。

他に皆様いかがでしょうか。

(山村委員)

9 ページの上の B 評価のところですが、その評価理由を読むと、一応プラスの面というのが最初の 1 行目の「農地保全が行われているが」というところまでがプラスの話で、そこから先は全部問題点が書かれています。

この評価の理由だけを読むと、到底多分 B という評価はできないと思われます。内容を見ると、多分できていることが書かれていなくて、問題点が書かれていますので、それは今後の方向性の方に書いていただいて、やはり、B と判定したか

らには、これほどここまでできました。だけどこれできなかったの、B評価にしましたというように、そのような形でこの理由を書かれた方が見て、これだけ問題点あるのにB評価なのかというふうな感じに見えてしまうので、ちょっとご検討していただければと思います。

(朴会長)

ありがとうございます。

これもまた大事な部分だと思いますが、どうでしょうか。

(事務局：近藤 GL)

山村委員の言う通り、理由については本来プラスの部分をとくさん書いて、今後の方向性には至らない部分を今後どうしていくのかを書くようにしなければならぬところをマイナスの要素ばかり書いてしまいました。

それぞれの取組方針における施策の方向にあります、(1) 緑の創出、(2) 水環境の保全・創出、(3) 動植物の保護管理では、細かい事業の内訳を書かさせていただいていますが、そこにはプラスの要素というのは、それぞれの担当部署から評価をいただいております。

事務局として取りまとめの仕方が良くなかったということで、今後は、ご指摘いただいたとおり、理由のところはプラスの要素を盛り込んでいかさしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

(朴会長)

ありがとうございます。

これから「快適」、「循環」と進めていきますが、まず、第1つ目の柱である共生を見ると、年々良くなっていくことは非常にうれしいことだと思います。Aは順調に進んでいる、Bはまずまず進んでいる、Cは進んでいないと、例は、論外のようなことになっているのですけれども、これが亀山市のとても信憑性と信頼性の高いあり方だと思うのですが、もちろん評価が甘ければ良いものではありませんので、正しい基準に沿った形で評価しなければなりません。

様々な国、地域を回っている私から見るともったいないと思います。

強み、そして弱みももちろんある、強みはこれだという形でたくさん出していき、弱みのところはどのように改善していく形で進めていくのですが、亀山の書き方を見てみますと、いいところがたくさんあるのはみなさん分かっているでしょうということなのかもしれないけれども、課題とかいろんなことを少し挙げすぎてる気もするので、そこは、市のスタンスがそうならば仕方のないことではあるのですが、初めて見る人だとか、亀山に関心の高い方が見たときに、良いところがないのかと思われるのはもったいないので、そこをうまくバランスを取った形で、これからは第2次亀山市環境基本計画も5年が過ぎようとしているのでまた新しい見直しが必要だと思いますが、そこでの評価基準はなかなか変えられないと思いますが、記述の方法についてはもう少し工夫していただければありがたいと思います。

(事務局：近藤 GL)

分かりました。

(富松委員)

私もいいですか。

その評価がなんとなく遠慮している感じなのですよね。

ですが、実際に見てみると、例えば、有害鳥獣の駆除もシカが100頭とのことから頑張っていたら、それから水質検査についてもどんどん綺麗になって合格している。そのようなところがある。

そして、農業についても認定農業者が増えたとか中産間地域の支払制度で採用された人がいるとか、結構ポジティブなものもあります。

そのようなところをもう少しポジティブに書いたら良いと思います。

例えば、2つ目のかめやま生物多様性共生区域認定制度でこれを適用された人がいますよね。今年も区域が増えているので、拡大しているというような表現にした方がよかったかなと思います。少し遠慮しすぎじゃないかなと思います。

(朴会長)

それが亀山の良いところではあると思いますが、外から見るともったいないのでよろしく願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

ありがとうございます。

(朴会長)

皆様いかがでしょうか。

(富松副会長)

自然との触れ合いでは先ほども話しがありましたけど、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会が活動をされている。私も時々参加するのですが、そういう中で結構活動されているので、A評価がいいかなと思ったのですが、そうでもないかな。少しまだまだ足りないのかなというB評価で良いかなと思います。

ただ、人から聞いたのですが、自然と触れ合いと言っておきながら、例えば、お城の堀や東野公園では魚釣り禁止だと、魚釣りをしていた子供が叱られたと。

一方では、自然と触れ合いと言っておきながら、釣りは禁止とか危ないところに行ってはいけないなど少し矛盾しているかと思われま。

もう少し、子どもが水と触れ合えるように、例えば、保護者がいれば池の中に入ってもいいとか釣りをしてもいいとか、なんとなくそのような方向性を少し考えてみてはどうかと思います。

どうですかね。

以前も話しましたが、鈴鹿川という素晴らしい自然があるのに、鈴鹿川に入ることが難しい、なかなかそこにアクセスできないようなところもあるので、もう少し何らかの工夫が欲しいなという気がしています。

これは単なる意見として構わないです。

(朴会長)

もし、我々が知っていた方が良いという情報がありましたら教えていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局：村田課長)

自然との触れ合いの場を創出するために、副会長おっしゃられました通り、鈴鹿川等源流の森づくり協議会を立ち上げ、市民、事業者の家族の方に自然との触れ合いをしていただいているところでございます。

特に、野登地区、坂下地区や加太地区で活動をされています。

最近は安全安心であるイベントのような業務になっていますし、そのような関係もありますので、確かに触れ合うために釣りをしたりするのもいいですけども、まずは、安全安心なところがトップに来て、それから自然と触れ合うような環境を作っていくのが今の時代なのかなと思っております。

(富松副会長)

一律に柵があって禁止の看板があると見ているだけかなと。触れ合っていないと思われそうです。

(朴会長)

今、思い出しているのですが、2010年、今から15年前に第10回生物多様性条約締約国会議（CP010）の、ワークショップとかフィールドワークを亀山里山公園で開催しました。

うちの子どもたちと世界中の9カ国から250人のほどの子どもといっても小学生から大学生までですが、それに国連関係の人たちも来ていたのですが、めちゃくちゃ。アメージングと言っていました。

このように近くに人が住んでいるところに自然を残しながら、しかも、大学生とかが先生のように説明をしていたり、地元の方々も総出で協力しているのを見て、みなさん驚いていたことを今も思い出します。

面白かったのは、亀山のみなさまは当たり前のように考えている。これこそ亀山の底力かと思って、参加された人がみんな驚いていました。

これだけのことは、お金をかけてわざわざ見せかけるために臨時で作ったのではないかと思うような人もいたからノーノー違うと言った覚えがあります。それだけ亀山の底力というか、市民力のすごいところを世界的にはみんな驚いていたのですけれども、そのところの部分を強みはさらに強く、こういうことで、ABCのところの部分が定性的な部分は書いていませんが、例えば目標値に対して何%以上はA、B、Cと恐らくそのようになると思うのですけれども、厳しければいいものでもなく甘ければいいものでもないで、この評価の部分について、特に達成できた部分はこれでできたというのを分かりやすく説明責任を果たしていただきたいし、できなかったのは、みんなが何もしなかったのではなく、いろいろな課題も見い出されているので、次のページでは進めていくというように書き方を変えていただくと、みんな夢と希望を持った形で関われるのではないかという思いもあって、今とてもいいからこそ、少し言っているのですけれども決して甘くしてよいということではありませんので、よろしく願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

ありがとうございます。

(朴会長)

時間も限られていますので、次の快適に進みまして、一応5つの柱を全て行って総括的に総合的に委員の皆様とディスカッションしたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

承認。

(朴会長)

はい、ありがとうございます。

引き続き15ページからの快適について説明よろしく願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

快適について説明させていただきます。

まず、16ページの成果指標に関する目標と実績ですが、環境美化ボランティア団体登録団体数においては、前年と同様の36団体であり、目標値は達成しています。

次に、環境保全協定の締結数については、令和6年度は1件ですが協定が締結されました。今後も新たに立地される企業に対して環境保全協定の締結を働きかけていきます。

そして、生活排水処理率においては若干ではありますが、昨年より0.6%の増でございます。

17から18ページに記載の取組方針1「美しいまちをつくる」につきましては、環境美化活動として、市内一斉清掃、環境美化パトロール、道路ふれ合い月間、クリーン作戦などを通じて周知、啓発を行ったことで、環境美化に関する意識の向上を図ることができました。また、歴史的風致の維持向上を図るため、伝統的建造物修理修景事業を継続して実施しているところです。

一方では、不法投棄において対策は講じているものの依然として不法投棄は行われていることから、評価をBまずまず進んでいるといたしました。

今後においては、参加自治会や活動団体が減少しないように呼びかけの工夫や積極的なPRを行います。また、適切な景観計画に基づく届け出をしていただくため制度の啓発活動を行います。

不法投棄に関しては、抑制するための情報発信を行い、未然防止に努めて参ります。

次に19から20ページに記載の取組方針2「環境と経済の調和を図る」については、市内の環境調査を行い、生活環境の保全上問題ないかを確認し、状況の公表を行っています。また、問題があった場合は必要に応じて指導します。

新規事業所を中心に環境保全協定の締結促進を行い、1件ではありますが締結に至っています。また、危険物施設の立入検査を実施し、施設の保安体制及び維持管理状況の確認を行い、不適正な事項に対して是正指導を行っており、評価をA順調に進んでいるといたしました。

今後においては、引き続き環境調査を実施することにより、生活環境及び自然環境等の保全の推進の意義について十分な理解及び協力が得られるよう働きかけを行います。また、危険物施設の立入検査を定期的の実施し、施設の実態に応じた安全対策を指導していきます。

21 から 22 ページに記載の取組方針 3「きれいな水を守る」については、流域関連亀山市公共下水道事業に基づき事業区域が拡張されました。また、下水道事業未普及地域において公共下水道整備の進捗が図られていることと、雨水排水路の修繕及び清掃が計画的に進められています。

し尿処理施設における長寿命化計画改訂版策定に向け準備が進められていることから、評価を A といたしました。

今後においては、生活排水対策に関する周知、啓発活動を継続することと、雨水排水路の修繕及び清掃などについて計画的に進めていきます。また、し尿処理施設の計画的な整備工事を行うため、衛生公園長寿命化計画改訂版の策定に向けて取り組んで参ります。

快適の説明は以上でございます。

(朴会長)

説明ありがとうございました。

ただいまの快適に関する説明について、委員の皆様、いかがでしょうか。

(富松副会長)

17 ページの環境美化に関する周知啓発活動等の実施ですが、今まで地区衛生組織連合会という組織が今年の 4 月に解散しました。

これは、老人クラブ連合会、婦人会連絡協議会と自治会連合会の組織力が弱くなって、そこがあまり指導できなくなったために、一旦解散という形になってます。ただ、今まで曲りなりにもその組織が一応旗を振って活動してきた訳で、今後は各自治会を対象として個別に進めていくこととなりますが、そのあたりで何か懸念とか、或いは今後こうしたいとかの計画はあるのでしょうか。

先日のクリーン大作戦も雨で中止になってしまいました。

今まではよかったけど、これから少し心配しています。

(事務局：村田課長)

亀山市地区衛生組織連合会は、昭和 48 年に設立されて 50 年余りが経過しました。地区衛生組織連合会での活動というのは、現在、各自治会やまちづくり協議会とか市民の方に今まで行ってきた活動というものはかなり浸透されていると考えております。自治会やまちづくり協議会が独自に年間通じて不法投棄の回収や草刈などを実施されています。

今後につきましては、今まで行ってきた地衛連の活動の思いを行政が引き継ぎ、今回雨で中止になりましたが、市内全域でのクリーン大作戦、河川の清掃、また、地区を分けてスポット的なクリーン作戦など、幅広い活動は引き続き自治会やまちづくり協議会に協力をお願いして参りたいと考えております。

(富松副会長)

近藤さん何か意見があるように思えますが。

(事務局：近藤 GL)

今、課長が申し上げましたように、地衛連で実施してきた事業については環境課環境創造グループが引き継いで実施させていただきます。

それ以外では、最近は色々なグループといいますか、新しい団体が清掃活動を独自に行っているところも幾つかあります。そのよう団体などをこれからは行政が支援し、活動が継続していくように努めていきたいと考えているところです。

(富松副会長)

今までは、市内一斉清掃に参加すると市から報償がいただけたので自治会も半強制的に自治会員に協力を求めていました。

ただ、やはり人間の嗟峨かな、報償がなければいい加減になり参加できる人だけでという感じで少しさぼりぎみなところが出てきていると思っているのですよ。その辺のところでは本当に自分たちのまちは自分たちで綺麗にするという意識、これをやっていかなければならないのですけど、今後じっくりとそれに取り組んでいこうと思っております。

今まで報償が出るということで結構弊害もありました。何人参加したとの形の計算もあまりきちっとできなくて、何かどんぶり勘定で何人参加したから幾ら頂きたいとか、そのようなところもありましたし、そして、自治会の活動として清掃に参加しなかったら出不足金を徴収する自治会もあるのであまりよい感じではなかったのは確かなのですが。

だから、本来のやり方で自分たちのところは自治会で守るのだということをやっていたらよいかと思っております。

ただ、このクリーン作戦を実施するときには自分たちの自治会プラスアルファ、例えば公共の土地だとか、道路だけじゃなくて、その辺りの不法投棄物とかを拾ったりしています。それが今後は少しやりにくいと思います。ある程度強制的に行政が実施していることから出られるというのが、それが自分たちの管理自主活動になるとなかなか活動しにくいかなと。

特に、土砂は環境センターに持ち込んでも引き受けてくれないのですよね。

それまでは建設管理課にお願いして回収していただいていたのですが、そのような機会が無くなってしまいますので、個別に建設管理課にお願いとか色々しなければいけないというところもありますので、今後も相談しながら進めていきたいと思っております。

(事務局：近藤 GL)

令和6年度に市内一斉清掃を開催したときの参加自治会は160強ほどの自治会が参加していただきました。

この度、報奨制度が無くなったことによって協力自治会が減るのではないかといいところも少し担当課としては考えていたのですが、課長が申し上げましたように、地域に活動が浸透してしまっていて、申請いただいた自治会数は120強ほどでした。申請数が160自治会から120自治会になったのですが、担当としては、思ったよりたくさん申請いただいたと思っておりますが、しかし、今回雨で中止になったっていうのは非常に残念なことと、もう少し私ども工夫をして、協力していただけたところを以前より増えるように努力をして参りたいと思っております。

(富松副会長)

よろしく申し上げます。

(事務局：村田課長)

協力自治会が 30 ほど減ったのですが、そのような自治会は日頃から清掃活動を行っていてクリーン作戦に参加しなくても普段から綺麗にしているもので参加しない自治会もございましたので、また、年間通じてよく周知し、それを実施していくというやり方を築き上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(朴会長)

他に皆様いかがでしょうか。

どうぞ。

(中村委員)

市内一斉清掃につきまして、私が所属しております自治会は欠席だと出不足金を 2000 円支払っているのですが、それは自治会での範囲内の徴収なのでしょうか。

今のお話を伺うとそう思ったのですが、私は絶えず日曜日に不在することが多く、高齢者ですが絶えず支払っておりますけれども、そのようなことを伺っておかないと、何も言えないかと思ってみんなのために伺いました。

(事務局：近藤 GL)

中村委員の質問にお答えさせていただきます。

市は、自治会活動に対して出不足金を徴収するようなことを推奨しておりませんので、なるべくみなさんに出て欲しいということで、各自治会での判断のことだと思っております。

よろしいでしょうか。

(中村委員)

なんとなく分っていたのですが、ここでお聞きすることで自分の中で整理ができるかなと思いましたので、個人的なことですみません。

以上です。

(朴会長)

ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

先ほどの共生の柱と快適の柱を比較してみますと、目につくのは快適の方が A が多いかないという感じを受けておりました。身近なところで自分たちの生活環境を守っていくということは、成熟した市民社会の亀山だろうと思っております。だから、A が多かったというように思っていて、制度が変わっていくことを私は初めて聞きまして、我がまち亀山を何とか快適な環境にしていくことはみんなお分りになってらっしゃると思うので、引き続き、良い感じで維持できるようにお願いしたいと思います。

特段なければ次の循環に入りたいと思いますがいかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
引き続き事務局から説明よろしく願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

それでは循環について説明させていただきます。

初めに 24 ページの成果指標に関する目標と実績ですが、1 人 1 日当たりのごみの排出量について昨年と比べて着実に減少しており、目標は達成しています。

ごみの資源化率については、ごみ排出量が減ったことによる溶融スラグの発生量が減少したことと、多様な主体による資源回収の活性化などによるものです。

資源化率を達成するには、雑がみ、小型電子機器、小型充電式電池の回収率の向上や新たな品目に取り組む必要があるのではないかと考えています。

溶融飛灰の再資源化では、平成 28 年度から目標を達成しているところです。

次に 25 から 26 ページに記載の取組方針 1「抑制する」については、第 2 次亀山市環境基本計画のプロジェクトとして位置付けた食品ロス削減のための取り組みを進め、協力店は 1 店増加したが、引き続き参加を呼びかけつつ、周知啓発に努めていく必要があります。

生ごみ処理容器購入費補助金を多くの市民に交付できるよう制度運用の見直しを行いました。また、ファミリークッキングにおいて食品ロス削減に繋がる健康教育を実施しています。

食品ロス対策として、「食品ロス削減マッチングサービスかめやまタバスケ」を一昨年からは開始したところです。こちらは累計として、令和 5 年度の実績は 5 店舗で 295kg、令和 6 年度は 6 店舗で 310kg でした。また、生ごみ処理容器購入者への購入費補助件数は 39 件の交付を行いました。

一方では、亀山市第 2 次環境基本計画のプロジェクトとして位置付けた 4R の推進、食品ロス削減のための啓発、取り組みの実施及び補助金の交付を行いました。協力店舗数の増加が 1 店舗であり、増加が少ないということと、衣類などの店頭回収の情報発信が進んでおらず浸透が図れたとは言えないことから、評価を B ますます進んでいるといたしました。

今後においては、市が重点を置きたいことに対してごみダイエツトサポーターと意見交換を行って参ります。また、公共施設への生ごみ処理容器の設置、堆肥化の推進のための情報収集を行い、処理容器の設置、堆肥化の推進につなげられるように取り組んで参ります。

次に、27 から 28 ページに記載の取組方針 2「再使用する」については、公共工事におけるリサイクル建設資材等の利用が適切に実施されていることが確認されています。

ごみの再使用に関する周知啓発は行いましたが、グリーン購入の普及促進ができていない。また、リユースにおいては不用品買取り価格サイトによる再利用を促進するため、ごみカレンダーへの掲載及び行政出前講座などで周知、啓発を行っていることから、評価を B ますます進んでいるといたしました。

今後においては、グリーン購入の普及促進について検討を行って参りたいと思っています。また、不用品買取り価格サイト運業者以外のリユース事業に取り組んでいる事業者との連携を検討していきたいと考えております。

公共工事のリサイクル資材の利用促進は現状の取り組みを継続し、建設副産物

の再流行については、工事検査等で三重県建設副産物処理基準の履行を行って参ります。

次に 29 から 30 ページに記載の取組方針 3「再生利用する」については、溶融飛灰の全量再資源化の維持、刈り草コンポスト化の推進では、運営移譲先事業者による積極的なマーケティングによってコンポストの生産量のほぼ全量が活用されるなど着実に再生利用が進んでいます。

広報かめやま、市ホームページや総合環境センターの施設見学でごみの再使用を含む 4R に関する情報の周知、啓発が行われていることから、評価を B といたしました。

今後において、市民が関心を持つような情報や話題が提供できるよう情報収集に努め、引き続き周知、啓発活動に取り組んで参ります。

雑紙の資源化については、自治会などへの出前トーク、広報、ケーブルテレビなどによる周知啓発に努め、市民の分別意識を高めていきます。また、総合環境センターでのコンポストの無料配布を続けて行い、刈り草の堆肥化处理とその活用についての周知を行って参ります。

次に 31 から 33 ページに記載の取組方針 4「適正に処理する」については、塵芥集積施設のデータベースを地図情報システムに掲載したことで、市民からの収集に関する問い合わせや直営委託収集者との情報共有が容易と容易になりました。

ごみの安全・安心で安定的な収集・運搬の実施、ごみの種別に応じた適正処理の推進、ごみ処理施設整備基本構想の策定に向け着実に進んでいます。また、最終処分場の空き容量確保に着実に取り組んでいますが、ごみ処理に関する情報が十分市民に行き届いているとは言いがたいことから、評価を B 未満と進んでいるといたしました。

今後においては、次期ごみ処理施設の基本方針となる「ごみ処理施設整備基本構想」の策定に向けて取り組み、最終処分場の空き容量の確保においては引き続き大規模災害時に備え十分な空き容量の確保に取り組んで参ります。

循環の説明は以上でございます。

(朴会長)

ありがとうございました。

委員の皆様いかがでしょうか。

委員の皆様が考えている間に私の方から 1 つ、他市のところを少し参考にしながら、先ほどトップランナー亀山という言葉も出ましたので、名実とともにできるのではないかと思います。

24 ページ、1 人 1 日当たりのごみ排出量が 861 グラムで前年に比べて減っているのですが、やはり 800 グラム台ですよ。

今、三重県内で比較的にごみ減量のトップランナーが名張市で 700 グラム位なのです、世界でナンバーワンのドイツですと 650 グラムいかなかな、今はそのようになっているので、とりあえず三重県のトップランナーっていうのは日本全体でのトップランナーに近くなるので、みなさんが厳しいかと思われませんが、卵 1 個が大体 50 グラムです。だから、1 日卵 3 個分位を減らしてくれませんかというふうになると、700 グラム台でトップランナーになりますので、そういうところの部分は亀山ならできるといふことでアピールしていただければありがたい

と思っています。1日1人が卵3個分ぐらい減らしてくださいと言うのは軽く言えますが、実際はとても大変なことであるのは分かりますけれど、亀山ならできるのではないかとのことです。

(事務局：近藤 GL)

10月5日に伊勢市で環境フェアが開催されました。勉強がてら見学に行き、その時に生ごみ処理容器「キエーロ」をPRしていました。伊勢市民ではないのですが参加させていただき「キエーロ」を作りました。

自宅で生ゴミ処理容器「キエーロ」を使い始めてから1ヶ月程過ぎましたが、やってみた経験からすると、結構ごみが無くなっていくのが楽しくなり、そういうこともあって、生ごみが無くなった土は意外とフカフカというか柔らかくなるというか、そういうことが実感できました。今後はその土を違うプランターに入れて花を育てたり、古くなった土を「キエーロ」へ入れて、生ごみを無くすことによって土が生き返ってくるのかなと思っています。生ごみを減らしていく上で「キエーロ」は有効的になるのではと自分でやってみて少し思いましたので取り組めていけたらと思っていますところす。

(事務局：村田課長)

あと、食品ロス削減のかめやまタベスケというマッチングサービスがございますが、それ以外に「おいくら」と言ってWeb上で取引する取り組みも進めております。不要になった家具や電化製品を写真に撮ってサイトに登録すると全国の1500程の買い取り業者が一括査定をしていただくサイトがありますので、それらを活用していただければと思います。結構みなさん活用されていて、削減につながっていると思います。

(朴会長)

先ほど伊勢市環境フェアの話がありましたが、12月14日の日曜日なのですが、津市で「みえ環境フェア2025」が開催されます。入場料は無料で朝10時から午後3時ごろまで、69のブースが展示され、そこにいろんな悩み相談とか、リサイクルステーションだとか色々なブースがあるので、ちょっとヒントになるような取り組みはありますので、日曜日ではありますが、少し時間のある方は寄ってみるのも1つのヒントになるのかと思っています。

そういうところで、亀山ならでは私の記憶では特にコンポストは早かったし、いろいろなごみを減量していくところではトップランナーでこれこそ亀山モデルと言っても過言ではないようなことがあったと記憶しています。老人会や子ども会が新聞とか古紙などをリサイクルに出していたりして、そのようなこともあったのですが、最近の活動については伺っていないので、定着していると思っています。そういうところの部分の強みはさらに強くし、弱みを補っていくようにしていくことで、特に最近サーキュラーエコノミーと言うのですが廃棄物をできるだけなくすことが一番ではないかということ考えたときに、新たな方向性も生み出せるのではないかと思うので、是非ともオールAになりますように、よろしく願いいたします。

(富松副会長)

朴会長の話で、子どもとの言葉だったので、以前は子どもの純真な心を責めて、子どもから大人に影響を与えるようにするという取り組みがあったと思いましたが、最近では学校とかでそのような取り組みはやらないのですかね。

(事務局：近藤 GL)

学校での取り組みとしては、小学校で環境教育ができるようにということで、毎年4月に校長会でお願いしています。僅かですが1~2校ですが、環境に関する分野の中でも、地球温暖化という項目で環境出前講座を実施させていただいているところです。それと、今年は放課後児童クラブの指導員研修会の場で説明に行き、多くの放課後児童クラブで夏休み期間に地球温暖化についての講座を開催させていただいております。また、11月からは北倉委員がお見えになっておりますが、シャープディスプレイテクノロジー株式会社にご協力いただき市内の3中学校で環境に関する教育を20年近く実施していただいているところです。

今後とも少しでも実施できるように、担当課としては努力していきたいと思っております。

(富松副会長)

子どもが自分なりに興味を示し自分で勉強して親にこうだよとかいろいろ言うのがあります。

私の知っている人で特に外国の人の親御さんは中々分からない。難しい習慣で何でもかんでも一緒にすると、それを子どもが学校で習い、教えてもらって、子どもに言われると仕方なしにやるようなことを言っていました。

(事務局：村田課長)

今日も午前中に白川小学校が社会見学に来場しました。施設見学とごみの減量について話をさせていただきました。また、年間を通じて市内の小学校が社会見学に来場されます。

(朴会長)

ぜひとも広報亀山に子どもたちが施設見学にきているところを肖像権とかあるのかもしれませんが、親にとって子どもが頑張っているところが掲載されれば怒る親はいないのではないかと思います。そういうところで、どうして本校はやらないのとか、本校もやりたいとかそういう形でプラスプラスプラスの良い制度の循環ができればいいかなと思いますので、このような発信が必要ではないかと言う気がします。これからは、子どもが主役なので先ほど副会長もおっしゃいましたが、子どもが頑張っているのに親が何もしないようなことは親が恥ずかしいと思います。

こうしたことから、シナジー効果も期待できるので、是非ともよろしく願いいたします。広報紙とかに子どもの顔の掲載はだめなのでしょうか。

(事務局：近藤 GL)

環境教育を学校に実施に行ったときに記録を残すために、写真を撮らせていただきたいということを学校へお願いするのですがなるべく顔が写らないように

撮影してくださいなど、結構細かく言われますので、写真をとというのは難しいと思っております。

(朴会長)

さりげなく後ろからとか。

(事務局：近藤 GL)

誰か特定できないように写すのであれば良いということをお先生たちに言われますが、難しいところもあります。

(朴会長)

大体の親は喜ぶのではないのでしょうか。ですが、いろいろありますので工夫しながらやっていきましょう。

特に身近なところのごみだからこそ中々できないことも正直あるのだろうと思うのですが、身近なところの1つのことを解決できなくて、大きなことができるのかというように思われる部分もあるだろうと思いますので、是非とも上手くこの循環型社会においては特にこういうところはみんなで学べるねというような、モデルができていけばありがたいと思います。

今、私初めて知りましたが、689ヶ所のごみ集積所があるのですね。

それぞれの集積所に特徴はありますか？あるところはこういう系のごみが多いとか、生ごみが多いとか、あるいは剪定ごみは直接持ってくるのだろうと思うのですが、特徴は分かれますか。

(事務局：近藤 GL)

それぞれ特徴あるとは思いますが、私自身、実際に回収に行っていないので、分からないところですけども、やはり時期によってはタケノコの皮がたくさん出されたりとか、夏になるとスイカとか、いろんな作物をたくさん作っているところではそのようなものが出る傾向にはあると思います。それなりに亀山市内の中で集積所に出されるごみの種類っていうのは特徴はあると思っております。

(朴会長)

ごみを出すことが駄目ということではなくて、この集積所の周辺は本当にごみがありませんとか、いろんな理由があるのだろうと思うけれども、そういうところのごみの減量に頑張ってるんだっていうところの部分は少しピックアップしていくのも1つの手かなと思いますので、689の集積所は全部調べるのは大変だと思いますけれども、何か一部分でもいいので調べていただければ何か見えてくることがあるのではないかなというように思いました。

皆様いかがでしょうか。

そうしましたら次の低炭素、私はこれを早く脱炭素に変えたいなと思うのですが、亀山市第2次環境基本計画の策定が5年前でしたので、2015年にSDGsをいろんな形が出ていたとはいえ、まだ日本は低炭素でした。

脱炭素には少し早かったから、これからは脱炭素に変えたいなと思うんですが。ただ、36ページに低炭素…脱炭素と少し微妙な書き方してありますけれども、次の低炭素の説明をお願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

それでは、低炭素「脱炭素に繋がる高度な低炭素社会の構築」についてご説明させていただきます。

まず、36 ページの成果指標に関する目標と実績ですが、市域における二酸化炭素排出量、こちらは自治体排出量（自治体排出量カルテ）を参考としています。前年度に比べ産業部門の製造業の排出量が大きく削減をしたことから、目標値を下回りました。また、再生可能エネルギー発電施設の導入件数は3,308 件で順調に増加しており、大きく目標を達成しています。

目標は達成してはいますが、今後は太陽光発電パネルの廃棄問題もいろいろと出てくるのではないかとということも少し心配しているところです。

次に37 から39 ページに記載の取組方針1「減らす」については、二酸化炭素吸収減として期待される森林整備として、森林環境創造事業、34.86 ヘクタール森林経営管理事業40.1 ヘクタール及び林業生産活動支援事業47.59 ヘクタールによる森林整備の継続実施、居住誘導区域への居住誘導、地域公共交通の利用促進、防犯灯LED化205 灯の促進が図られています。また、道路照明のLED化、合計1,240 灯ですが、一昨年すでに工事は完了しているところです。

一方では、省エネルギー、省資源行動3Rの促進についての市民に対する周知啓発活動については、十分な取り組みができていないことから、評価をBまらずまらず進んでいるといたしました。

今後においては、具体的な取組を進めているものについては継続し、更なる取組が必要なことについては、効果的な実施方法等を検討、検証し、具体的な取り組みに繋げていきます。

次に、40 から41 ページに記載の取組方針2「活用する」については、再生可能エネルギーに関する周知、啓発活動の実施、また、新庁舎におけるネットゼロエネルギービルの考え方を取り入れた脱炭素型庁舎の建設予定地を亀山駅前と選定したところです。

一方、適正導入による再生可能エネルギーの普及促進するための「再生可能エネルギーの適正導入を図るための制度」の導入、「製造業の状況把握」及び「効率的な再生可能エネルギーなどの活用のあり方の調査研究」が行われていないことから、評価をBまらずまらず進んでいるといたしました。

今後においては、引き続き再生可能エネルギーに関する周知、啓発活動を進め、具現化に至っていない取り組みについては、計画的に進めて参りたいと考えています。

次に、42 から43 ページに記載の取組方針3「適応する」については、指定避難所の環境整備による防災体制の確立や農地、森林の整備により水源涵養機能が確保され、農地や森林の保全が促進できていることと健康被害を未然に予防するための周知啓発などを行っています。

また、市内の環境調査の結果を「亀山市の環境」として取りまとめ、市ホームページにて公開しましたが、亀山の環境の中の気候変動に関する部分についての内容を追加することができなかったことから、評価をBといたしました。

今後においては、引き続き防災体制の強化、農地、森林の整備や健康被害の予防のための周知啓発を進めるとともに、担い手不足や高齢化への対策や効果的な予防に関する周知方法を検討する必要があります。

低炭素の説明は以上でございます。

(朴会長)

説明ありがとうございました。

ただいまの低炭素に関わる部分で、委員の皆様、質問とかコメントなど承りませんがいかがでしょうか。

(富松副会長)

再生可能エネルギーで一番前に出てくるのが太陽光発電です。大規模な太陽光発電施設ができて、かえってネガティブな問題が発生していると思われま。だから、低炭素（脱炭素）を聞いて最初考えるべきエネルギー問題で頑張りましたよというのはいさ言にくいなと。

そのようなところで、今後、市として太陽光発電施設で小規模ならよいとか、大規模施設はどうするのか、事業者とどのように関わっていくのか、何かそのような方向性は出ているのですかね。

(事務局：近藤 GL)

現在、太陽光発電については北海道の釧路市でかなり問題になりました。

一般的には、出力が50キロワット以上の施設がどの地域でもガイドラインなどの適用基準となっているのですが、近頃、様々な問題が発生していることありますが、現在亀山市は三重県の太陽光発電施設の適正導入に関するガイドラインを運用しているところです。

そのガイドラインでは、出力が50キロワット以上の施設が対象となり事業概要書というものが三重県と亀山市に提出されます。亀山市は各関係部署から太陽光発電施設を設置することについて何か意見はないかと確認しており、意見があれば設置業者に対して設置に対する意見を付すということを行っております。

問題がよく起こるのは、大きなメガソーラーも当然あるかと思いますが、小さい太陽光発電施設の出力が50キロワット以下の施設はガイドラインに基づく事業概要書を提出する必要がなく、最近では、FIT・FIP制度以外の自家消費型とかの施設は対象外になっています。先日三重県が中心となり、関係市町が集まり、今後の太陽光発電施設の設置に関しての意見交換会が開催されました。

その中で、市町から出る意見というのはガイドラインの基準を下回る出力50キロワット以下と自家消費型の施設が問題であるのではないのかという意見が多くありましたので、今後、三重県がガイドラインを改訂する方向で進めていくこととなります。

その内容は、出力の小さい太陽光発電施設も当然ですし、経済産業省のFIT・FIP制度や自己消費型の施設も該当していく内容に変えて、少しでも太陽光発電施設に対して、三重県も含めて設置される市町が関わっていけるような内容に改めていく動きがあります。

(富松副会長)

耕作放棄地など山間部で回りが知らない間に土地所有者が事業者と契約して土地を売買する。そうすると、最初は下草生えないかなと思ったがやはり生えてきて獣が住み着いたりとか、それは結局、隣で畑や田を耕作している人がそれらの

被害を受けるのですが、どうにもしようがないと、なんかそうように色々なところで軋轢が出てきたりしています。

獣害対策も大変だと思うのですが、今後何か大きな問題で何かもう少しみなさんと話した方がいいかなと感じてはいます。

(事務局：近藤 GL)

新しく太陽光発電施設の導入に関する適正ガイドラインがかなり厳しい内容で改訂されると思います。改定される中で、今後、市町が今懸念されました草刈等を当然実施していただくということを要件といいますか、事業者由市町から求めていくことができるような内容になっていくと思います。中々そのような問題は無くならないかもしれませんが、今までとは違い、これから市町も太陽光発電施設の出力 10 キロワット以上が対象になるとと思いますが、家庭の屋根と公共施設や工場の屋根に設置されているもの以外の太陽光発電施設にはすべて三重県と関係市町が関わっていくことになると思いますので、今までの状況ではないということだけは言えるのではないかと考えております。

(富松副会長)

とりあえず、現状はそういうことで進んでいくのなら良いと思いますけど、パネルの耐用年数が大体 10 年ぐらいと言われてます。

その後、事業者が倒産したとか夜逃げしたとかでそのままにして置くとあとは産業廃棄物となります。そういうのはやっぱり業者を捕まえて、ある程度積み立てるようなやり方とか、何かそのような手だても必要だということを行っているのでしょうか。

(事務局：近藤 GL)

現在、太陽光発電施設を設置するときには、廃棄に向けての費用を積み立てるという仕組みになっております。

三重県と市町との協議の中で、改訂されるガイドラインの中に事業者に対して廃棄に向けての費用積立てという部分は求めていく形でガイドラインをあくまでもガイドラインではありますけれど今までは記載されていなかったことが盛り込まれるようになっていきます。市も廃棄に向けた積立を確実にしてくださいとか、そういった部分に踏み込んでお話ができるような内容になっていくと考えております。

(富松副会長)

その積立金を市とかの管理下に置くのであればいいのですが、自分で貯めなさいでは逃げてきますよね。

それは大丈夫ですか。

(事務局：富田部長)

現在、一定規模のものであれば売電価格から廃棄費用が引かれ残りが事業者を支払われています。事業者の方が廃棄のための積立金を違うことに使うことはできないようになってます。ですが、全ての太陽光発電施設に該当しないことが問題になっています。

このFIT・FIP制度に該当する太陽光発電施設であれば国が関与することになっていますが、固定価格買取制度に該当しない太陽光発電施設は廃棄に向けての積み立てる制度がないこととなります。

(富松副会長)

事業者が逃げないように確実に捕まえるようにしておかないといけません。

(朴会長)

ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

そうしましたら私の方から1点、36ページですが、この温室効果ガスの排出量の算定になぜか2年ほど掛かります。

今の段階では令和4年が比較的最新のデータであると思います。目標の約135万tより減っているじゃないですか。

これは非常に緩和というところの面では、亀山すごいなという部分になるんですが、ここは産業部門、或いは民生部はなかなか厳しいかもしれないけど、どの部門がちょっと多く寄与しているのでしょうか。これが、亀山の特徴なのかと思うのですが、そのところを教えてください。

三重県は、二酸化炭素を47%減らすと言いながらもなかなか厳しい中で、亀山市は減っているということは、逆に産業が衰退しているからということではなしに、みんなで頑張っているからだということの現れであればありがたいし、その部分は協調できるのかなと言うのが1点教えていただきたいところでありました。

それからもう1点ですが、適応において熱中症対策だとか或いは大型台風とか色んな温暖化によるところの部分を防災の面も含めてどうするのかと言っているときに、43ページ、自然災害の軽減・回避に関して評価Bですが、健康被害の予防に関しては評価Aというのはすごく住民の命を大切に市民の命を大切に作る亀山ですねということは、大きくアピールできるのかなと言うように思います。

これは熱中症になり、搬送されている年配の方とかが少なかったということなのではないでしょうか。以上、2点について教えてください。

(事務局：村田課長)

まず1点目の二酸化炭素の排出量についてですが、本市は企業誘致を積極的に進めていますので、二酸化炭素の排出量は増加すると思われませんが、そこは企業努力により産業部門の中でも製造業の排出量が削減されたためです。

(朴会長)

ありがとうございます。

三重県は国の平均より産業部門が5割以上を占めていて、大企業、中堅の企業の頑張りであるというおかげもあって、国の目標より20%を削減するというふうに決め、実は大変厳しいものであるというふうに内心心配をしながら決めていたのですが、何とかかなりそうだとということになるのですが、亀山はそういうところでは強みかもしれないですね。

(事務局：村田課長)

産業を発展させながら、CO2も削減しなければならないし、だから亀山市内の企業については、この難しい中でも頑張っているのかなと思っています。

(朴会長)

熱中症については問題ありませんか。

(事務局：村田課長)

熱中症で救急搬送される方の数が、昨年比べて減っているということです。

(朴会長)

ありがとうございました。

皆様いかがでしょうか。

(事務局：村田課長)

令和6年度の実績ではないのですが、令和7年度から亀山市では個人が所有している森林の間伐を進めているのですけれども森林の持つ公益的機能としてCO2を吸収するという機能がございます。

国のJ-クレジット制度として、森林が吸収したCO2の吸収量をクレジットとして認定したCO2の削減量を企業に売却してカーボンニュートラルを進めていくという取り組みを令和7年度から進めております。

(松村委員)

最後に森林関係分について質問しようかと思っていたのですが、最初の共生のところの間伐面積が指標となっていました。その面積が要するに森林の人工林に対する手入れとして一つの有効な方法だと思います。

昨今では、いわゆる荒れている天然林なども手を入れていかないと再生していかないということがありまして、亀山全体の森林の手入れとしてどれだけコストをかけていけるかということが指標になってくるのではと思いますので、長い目ではそういう指標に変えられるということが必要かと思います。

人工林で必要な間伐面積というのは当然年々減ってきますし、人工林自体も高齢化していきますので、J-クレジットのためにやみくもに無理な間伐や皆伐を行うことのないように、やはり、亀山市全体の森林の将来の目標があって、50年、100年先を見た森づくりの話になってくるかと思います。ただ、そのような意味で、新しい財源として皆さんから森林環境税もいただけるようになりましたし、このJ-クレジットに取り組んでいるというのは三重県内でも数少ない市町村なので頑張りたいと思います。

(朴会長)

ありがとうございます。

国連の会議でも厄介な二酸化炭素がお金になるじゃないですか。それをメカニズムとかお金というのを別の言葉に変えているのですけれども、やはりJ-クレ

ジットは結構魅力があるように思われます。

(松村委員)

企業が多いところなので、小規模な事業体でも少しずつでも参画していただければ、やはり市としてみんなで頑張るといふ方向にいいのではないかなと思います。

(朴会長)

それは、新たな亀山モデルになりそうですね。

(松村委員)

はい。

(事務局：村田課長)

他の自治体は、自治体が所有している市有林を間伐していますが、亀山市は私有林を間伐しています。個人所有の森林を間伐し、それをJ-クレジットにするという取り組みをさせていただいています。

(松村委員)

所有者との合意形成がやはり難しいし、みんなそのようなところであまり汗をかきたくないのですが、ここ亀山は頑張っていると思っておりますので、是非、みんな市民の活動としてもPRしていただければと思います。

(事務局：村田課長)

森林管理整備事業で個人所有者から同意を得るときに併せてJ-クレジットの部分も合意を得るようにしています。

(朴会長)

そうしましたら時間の関係もありますので、最後参画と協働のところに移ってよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(朴会長)

よろしく願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

それでは参画・協働について説明させていただきます。

初めに、46ページの成果指標に関する目標と実績ですが、環境に関する講座などへの参加人数は令和5年度より増加しております。

理由として森の講座ですが、令和5年度は178人でしたが令和6年度は319人と参加人数が大幅に増加したことによるものと思われます。環境関連分野において連携、協働による取り組みを行っている団体数については、1団体減少しまし

たが、昨年から目標値はクリアしています。

次に 47 から 48 ページ記載の取組方針 1「学ぶ」については、各種広報媒体により環境に関する周知啓発活動などの実施、図書館において環境関連書籍を積極的に選書し 258 冊を購入されています。市内小学校 11 校において環境デーなどによる体験学習を通じた環境教育に取り組んでいます。

また、市内 3 中学校においても、事業者との連携による環境学習を行っているところ です。

更に、中央公民館における環境テーマとした講座を 9 回実施いたしました。

一方では、各種イベントなどで環境に関する周知啓発が行えていないところも ありますので評価を B といたしました。

今後においては、現行の周知啓発活動や環境学習、生涯学習の機会を継続して 提供するとともに各種イベントなどでの環境に関する周知啓発を行います。

また、環境をテーマとした講座を受講した方が学びの成果を地域で役立てられる ように支援も必要ではないかと思っております。

次に、49 ページに記載の取組方針 2「みんなで進める」については、三重大学 からこの審議会、各種審議会への参画を得るとともに、環境審議会に第 2 次環境 基本計画の進捗について報告と審議を賜っており、また、環境未来創造会議及び その中にあります、共生、快適、循環、低炭素の各部会を開催し、計画の推進方 策の協議を行っていることから、評価を B まずまず進んでいるといたしました。

今後においては、審議会からいただいた課題や意見について整理を行い、取り 組めることについては取り入れていきます。

また、環境未来創造会議で一体的な環境教育の実施に向けた各環境分野の特徴に 応じて分かりやすいカリキュラムを作成する必要があります。

以上で、「参画・協働」の説明は以上でございます。

(朴会長)

ありがとうございました。

委員の皆様いかがでしょうか。

この部分は、共生、快適、循環、低炭素のあらゆるところの部分も含めて行い ますので、この時間を利活用して 1 ページ目のところから今までの流れの中で質 問とかコメントがある方もこの参画・協働だけではなく受け承りますのでよろし くお願いいたしますいかがでしょうか。

(各委員)

意見、コメントなし。

(朴会長)

そうしましたら、皆様今日は私たちにとって、第 2 次亀山市環境基本計画に関 する令和 6 年度の施策の進捗状況についてですけれども、諮問をいただいています ので、櫻井市長へ答申を出さなければならないことになっております。

事務局から素案を作ってください、そこを皆様からの合意を得た後に答申と させていただきます。令和 7 年度の第 1 回目の亀山市環境審議会を終わりにさ せていただきます。今から少し休憩を挟みますので、答申案の作成をよろしくお 願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(富松副会長)

よろしく願いいたします。

(事務局：村田課長)

それではただいまから答申案を作ってまいりますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

(事務局：近藤 GL)

案といたしまして、引き続き進捗の状況と評価をいただくことは、今後も必要であると考えていることと、この計画が策定してから5年が経過いたしましたので、現在の社会情勢の変化や新たな課題への対応等、環境に関する状況の変化を踏まえて、計画の見直しを行うべきではないかという部分も事務局としては感じているところです。

それと、昨年もありましたように、市民に対して積極的な情報を分かりやすく発信するという点について至らない部分もあるかもしれませんが、そのようなところを案として提出させていただきたいなと思っております。

(朴会長)

ありがとうございます。

その通りだと思いますが、委員の皆様、骨組みとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

よろしく願いいたします。

(事務局：近藤 GL)

それでは作成して参ります。

(朴会長)

答申案の作成ありがとうございました。

申し訳ありませんが、事務局読み上げてください。

(事務局：村田課長)

答申案読み上げ。

内容について、各委員に問題ないか確認。

(朴会長)

ありがとうございます。

委員の皆さんいかがでしょうか。

(各委員)

内容確認、意見なし。

(朴会長)

答申書に押印。

それでは、長時間にわたり審議賜りましてありがとうございました。

以上